



郷土の伝説

～蛇湫の話～（山香地区）

八坂川の支流立石川は、水源地楠原大池より流れ出て、吉野渡の鳥之江に深い湫をたたえていた。人びとはこれを蛇湫とよんでいる。天文3年（1534）大村勢場が原の戦に負傷した阿部備中守は、この付近に居を構えていた。この豪族に二人の姫があり、一人は宇佐宮の社家に嫁いだが、あとの一人は僅かに4、5歳の幼児で、名を菊姫といった。

ある日、父母の知らぬ間に、蛇湫のところで無邪気に遊びたわむれていた。日頃から蛇湫には大蛇が住んでいると、人びとに恐れられていたところである。菊姫はこの大蛇の毒気に当たったのか、

たちまち死んでしまった。両親は嘆き悲しんだが、すでにあとの祭りであった。備中守は我が子の命を奪った大蛇に、復讐をしようと考えた。まず藁人形をつくり、これに縫針を無数にさした。これを大蛇にのませて殺そうというのである。大蛇はこれを獲物と思い、一気にのみこんでしまった。さしもの大蛇も七転八倒、もだえ苦しんで死んだ。

備中守は菊姫の菩提を弔うとともに、大蛇のたたりを恐れて、湫に臨んだ岩壁に弥陀・観音・勢至の三尊をほりつけた。蛇湫の磨崖仏がそれであるという。

（山香町誌より引用）

議案審議結果

※案件名は一部省略しています。

番号	案 件 名	採決結果
【議案】		
67	平成22年度杵築市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
68	平成22年度杵築市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
69	平成22年度杵築市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認定
70	平成22年度杵築市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
71	平成22年度杵築市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
72	平成22年度杵築市地域包括支援センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
73	平成22年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
74	平成22年度杵築市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
75	平成22年度杵築市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
76	平成22年度杵築市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
77	平成22年度杵築市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
78	平成22年度杵築市水道事業会計決算認定について	認定
79	平成22年度杵築市工業用水道事業会計決算認定について	認定
80	平成22年度杵築市立山香病院事業会計決算認定について	認定
81	平成23年度杵築市一般会計補正予算（第6号）	可決
82	平成23年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決
83	平成23年度杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
84	平成23年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決
85	平成23年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）	可決
86	平成23年度杵築市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
87	平成23年度杵築市立山香病院事業会計補正予算（第1号）	可決
88	杵築市ケーブルネットワーク施設条例の一部改正について	可決
89	杵築市税条例等の一部改正について	可決
90	杵築市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決
91	杵築市行政財産使用料条例の一部改正について	可決
92	杵築市暴力団排除条例の制定について	可決
93	杵築市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の一部改正について	可決
94	市道の路線認定について	認定
95	杵築市公共下水道杵築終末処理場の建設工事委託に関する協定の締結について	可決
96	工事請負契約の締結について	可決
97	杵築市消防庁舎条例の制定について	可決
98	財産の無償貸付について	可決
99	杵築速見消防組合規約の変更について	可決
100	工事請負契約の締結について	可決
101	工事請負契約の締結について	可決
102	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意
103	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	同意
104	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	同意
105	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	同意
106	公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	同意
【報告】		
22	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について	—
23	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について	—
24	専決処分報告について	—
【請負陳情】		
8	市道池の頭線から分岐する道路の市道編入について	継続審査
9	馬場尾区今村地区の市道編入方について	継続審査
10	350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願	採択
【議員提出議案】		
7	350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書	可決
8	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決
9	原発依存から脱却し、再生可能エネルギー・省エネルギーを推進するエネルギー政策への転換を求める意見書	可決
10	東九州自動車道北九州～大分～宮崎間の平成26年度までの全線開通を求める意見書	可決

平成23年 第3回定例会概要

平成23年第3回定例会（9月議会）が9月1日に開会され、9月22日までの22日間の会期で審議されました。この9月議会では、44議案（議員提出議案を含む）が審議され、左記のとおり結果となりました。また請願陳情3件についても左記のとおり結果となりました。（詳細については3ページに掲載しています）

定例会日程

9月1日（木）
本会議（開会）

9月6日（火）
本会議（一般質問）

9月7日（水）
本会議（一般質問）

9月8日（木）
本会議（一般質問）

9月9日（金）
決算特別委員会

9月14日（水）
産業建設常任委員会

9月15日（木）
厚生文教常任委員会

9月16日（金）
総務常任委員会

9月22日（木）
本会議（閉会）

請願陳情審査結果

請願陳情第10号

付託先
厚生文教常任委員会

350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願

採択

【請願内容】

- ①肝炎対策基本法をもとに、患者救済に必要な法整備、予算化をすすめ、全患者に救済策を実行すること。
 - ②「救済特措法」の延長と同時に救済の枠組みを広げ、カルテ以外の記録、医師らの証明、患者・遺族の記憶・証言などをもとに、特定血液製剤使用可能性のあるC型肝炎患者も救済すること。
 - ③集団予防接種が原因とされるすべてのB型肝炎感染被害者の救済策を等しく講じること。
 - ④肝庇護薬、検査費用、通院費への助成をはじめ、肝炎治療費への支援、生活保障を行うこと。基本法が定めた肝硬変・肝がん患者への支援策をすすめること。
 - ⑤ウイルス性肝炎の治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発促進、治験の迅速化などをはかること。
 - ⑥医原病であるウイルス性肝炎の発症者・死亡者に一時金、もしくは健康管理手当などを支給する法制度を確立すること。
 - ⑦肝炎ウイルスの未検査者、ウイルス陽性者の未治療者の実態を調査し、早期発見・早期治療につなげる施策を講じるとともに、ウイルス性肝炎への偏見差別の解消、薬害の根絶をはかること。
- 上記の事項の実施を求める意見書を採択し、国会と政府への提出をお願いすることの要望であります。

【審議結果】

付託を受けた委員会での審議において、「請願の趣旨は理解できるので採択すべきである」との意見があり、委員会では本請願を採択とすることに決し、議会最終日の本会議においても採択とすることに決しました。また、同日に意見書を議員提出議案として可決し、国会及び国の関係機関へ意見書を送付しました。

請願陳情第9号

付託先
産業建設常任委員会

馬場尾今村地区の市道編入方について

継続

【請願内容】 市道今村横断線と市道馬場尾今村線をつなぐ（延長60m・幅4m）道路は、地域の方々が通り抜けに利用しているため、市道へ編入することの要望であります。

【審議結果】 付託を受けた委員会において、現地調査を行い、請願者からの説明を受けました。その後の審議において、委員より「地元から要望された請願の趣旨からも採択するべきではあるが、土地無償提供に関する問題については執行部の方でも十分に精査していただき、問題が解決するまでは請願は継続審査とするべきである」との意見があり、委員会では本請願を継続審査とすることに決し、議会最終日の本会議においても継続審査とすることに決しました。

請願陳情第8号

付託先
産業建設常任委員会

市道池の頭線から分岐する道路の市道編入について

継続

【請願内容】

市道池の頭線から分岐する道路は、柑橘生産に係る道路であり、以来柑橘生産者の農道として、あるいは池の頭区民の生活道路として使用してきた。地域の生活道路としてはなくてはならないものであり、地域住民が安心して通行できる道路となるよう、市道池の頭線から分岐する延長約950mを市道に編入し、併せて道路の幅員拡張と道路の管理をお願いすることの要望であります。



【審議結果】

付託を受けた委員会において、現地調査を行い、請願者からの説明を受けました。その後の審議において、委員より「地元から要望された請願の趣旨からも採択するべきではあるが、土地無償提供に関する問題については執行部の方でも十分に精査していただき、問題が解決するまでは請願は継続審査とするべきである」との意見があり、委員会では本請願を継続審査とすることに決し、議会最終日の本会議においても継続審査とすることに決しました。



各常任委員会審査報告

9月8日の本会議で各委員会に付託された案件の審査内容について、主な質疑を要約して紹介します。

[開催日時]

9月15日
午前10時00分から

[付託された案件]

議案第81号
議案第85号
議案第88号
議案第89号
議案第92号

[審査結果]

議案5件については
全て可決することに
決しました。

総務常任委員会報告

議案第81号 平成23年度杵築市一般会計補正予算（第6号）

問：海拔表示板の設置は夜間でも見えるように蛍光塗料等で対応するのか。

答：夜間でも対応できるようなものを予定している。

問：発電機の設置場所はどこを予定しているか。

答：設置場所は各小中学校を予定しているが、海拔も考慮した上、地区公民館等もあるので地区の方と協議して適切な場所に設置したい。また発電機は使用しないと傷むので定期的に地区の方に使用していただきたい。

議案第88号 杵築市ケーブルネットワーク施設条例の一部改正について

問：指定管理者や第3セクターに移行する場合の管理及び業務内容、範囲は。

答：すべての業務を業者に任せるのではなく、主な業務は市の直営で引き続き行い、部分的な業務の委託を考えている。使用料等は市の収入で、施設の管理は市が行い、基本的に所有権は市にあるというスタンスでいきたい。今後もどのような方法が望ましいか模索していきたい。

議案第92号 杵築市暴力団排除条例の制定について

問：市民等を行う情報の提供やその他必要な支援の内容は。

答：市が得た情報、また県や市民から得た情報等も含めて県等と協力し、他市の状況等も参考にしながら情報提供に取り組んでいきたい。

厚生文教常任委員会報告

議案第81号 平成23年度杵築市一般会計補正予算（第6号）

問：各補正予算の工事請負費で雨漏りの補修工事が計上されているが、原因は。

答：各施設は建築年数も経過し老朽化しているのが原因であり、杵築中学校の屋内運動場は、仮設校舎建設のため屋外での運動スペースが少ないので、確保するため必要である。

要望：雨漏りの原因を調べて補修し、後に無駄な費用を支出しないように。

要望：老人クラブへの補助金支給が遅れており、必要な時期に補助金が使えない。早く対処してほしい。

問：子育てハッピー事業の詳細は。

答：大分県が「子育て満足度日本一」を掲げていることに伴いスタートさせる事業で、子育てに関する講座の受講や市内の保育園において親子で体験入園をしていただく取り組みを行う。

[開催日時]

9月14日
午前10時00分から

[付託された案件]

議案第81号
議案第82号
議案第83号
議案第84号
議案第87号
議案第90号
議案第91号
議案第93号

[審査結果]

議案8件については
全て可決することに
決しました。

産業建設常任委員会報告

議案第81号 平成23年度杵築市一般会計補正予算（第6号）

問：おおいた竹林再生事業に伴う竹破砕機の管理と使用料の予定は。

答：杵築市活性化センターに管理していただくように検討している。使用料については今後検討していく。

問：竹破砕機の現場での活用方法と破砕した後の処理方法はどのように行うのか。

答：竹破砕機は可動式であり、現場まで運搬し、破砕を行う。また破砕した竹は堆肥を発酵させるのに活用できるので、可能な範囲で堆肥に利用したい。

問：農地災害及び土木災害の発生件数は。

答：6月20日から21日にかけての梅雨前線豪雨によるうち災害発生件数は合計59件で、そのうちため池は8件、頭首工は4件である。土木災害は発生していない。

[開催日時]

9月13日
午前10時00分から

[付託された案件]

議案第81号
議案第86号
議案第94号

[審査結果]

議案3件については
全て可決・認定する
ことに決しました。

一般質問Q&A

平成23年第3回市議会定例会では、9月6日～8日までの3日間にわたり、市政に関する一般質問が行われ、13人の議員が諸問題について質問しました。

(一般質問した議員が原稿を作成し、基本的にその原稿を尊重して編集しています。)



【一般質問者】

質問順に掲載

9月6日(火)

1. 富来 征一 議員
2. 加来 喬 議員
3. 藤本 治郎 議員
4. 河野 正治 議員
5. 小春 稔 議員

9月7日(水)

6. 阿部 幸市 議員
7. 真砂 矩男 議員
8. 有田 昭二 議員
9. 中山田昭徳 議員

9月8日(木)

10. 鈴木 六朗 議員
11. 阿部 直瑞 議員
12. 西 紀子 議員
13. 上野 辰治 議員

質問項目

八坂住環境整備事業について



富来 征一 議員

1. 水利について

- ①水利と水利計画、慣行水利権について、どのように理解・解釈しているのか。
- ②平成5年の県、市、国半の3者による覚書の内容について説明を求める。
- ③現行(工事完成後)と覚書と現実の違いをどのようにとらえているのか。
- ④どうして工事の進行上、このような違いが発生したのか。
- ⑤問題解決は双方がテーブルに着き、話し合いをするようにというが、誰がどのように指導し、話し合いの場をつくるのか。
- ⑥当市は解決策として、どのように考えているのか。
- ⑦水無くして5年間水田農業に工夫しながら努力している農家の姿に、行政としてどのように思われるか。(莫大な損失をこうむっている)

2. 八坂住環境換地委員会の解散について

八坂住環境記念碑及び委員会解散式に代表者を案内しなかった件について説明を求める。

以上の項目について質問しました。



加来 喬 議員

杵築中学校建てかえ問題について

問

東日本大震災以降、市は水田を埋め立てる大内案を撤回し、大内高台移転案を提示した。計画は公表されていないが、現時点で移転反対の声が多いと認識する。中学校移転は町の在り方を大きく変えるため、長年親しんだ中学校が移転することに抵抗感があるのは否めない。あくまで中学校を移転するのか。

答

文科省は「校舎建てかえの場合、敷地が確保できる場合は津波が到達しない安全な高台等に学校施設を建設する」と第一に提言し、現在学校が高台にない場合は、「近隣の高台や裏山などに避難できるよう避難経路を整備する」となっている。また県の緊急提言では、津波の想定高をこれまででの2倍。避難所は3倍の高さとしている。現在の杵築中学校の海拔が2.8mだが、過去に守江港で8m超える津波被害の記録があるので、杵築市は、避難所については8m以上と設定。子供たちが過ごす学校施設として、また、被災後の住民の避難所機能を満たし、津波被害を受けない安全な場所として、また以前から課題である敷地の狭隘化の解消、文化財発

掘のための建築工期の長期化の回避のために、責任をもって大内高台案を提案する。用地検討委員会でも、現地建てかえの意見も強く、地質調査の要望もある。今後PTAや各団体に説明し、大内高台案で決定したら校区再編や通学路について、多くの市民や保護者の皆さんの意見を聞く。また、今後の課題として、現在地を空洞化させない整備計画、移転先の学校周辺の整備も含め新たな地域の発展を考えている。

問

文科省は、上層部が安全で緊急な避難場所となるよう建物を高層化する事も案の一つとしているが。

答

宮城県の上元小学校では、1階がすべて流され、津波以後は使い物にならない。現地を3m盛り土し、さらに1階部分を上げて校舎を建てる案もあるが、国や県の示す安全対策の提言にあらがえない。ただ、一方的に建てるのではなく、了解を得て進めていきたい。

問

市の案は、通学路の問題や校区再編など数々の諸問題も発生し、杵築中学校区だけの問題にとどまらない。住民に計画を早急に公表すべきでは。

答

地権者に説明をし、地質調査をさせていた দিয়ে、PTAや各団体に説明してから市民に知らせたい。



藤本 治郎 議員

学校施設の雨漏り対策について

問

杵築中学校体育館・杵築小学校新体育館・朝田小学校教室等の雨漏りの対処・対策は。

答

杵築中学校体育館は、9月議会にて592万円の修理費を可決、年度内に補修工事を実施。杵築小学校新体育館は、補修後、不具合が有り再補修し改善したと考えている。朝田小学校校舎・上小学校体育館は、今年度中に対応を考える。八坂小学校新体育館は工事実施、校舎は立石小学校・山浦小学校同様、来年度以降計画。宗近中学校武道場は、耐震化も含め改修計画を考える。今後は、快適な教育環境の為、随時対応していく。

問

防災・救急の管理状況について
津波を含む非難経路・避難場所、スパー消防団育成や自主防災組織の情報共有化について。

答

今年度、新たに自主防災組織設置に取り組み、また未組織地区の解消にも取り組みたい。非難経路・避難場所についても地域と連携を取りながら行い、防災訓練や防災備品の購入にも補助をする。また、津波は県の有識者会議で杵築地区の遡上高は6.33mだが、1596年に奈多地

区で7.8mと推定される記録があるので避難場所は8m以上で対策を進めたい。海拔表示板も対象行政区に平均10枚程度、地元と協議をしながら設置する。また、スパー消防団については今すぐは出来ないが、将来展望として持っていたい。併せて、組織の情報共有化は、高齢者見守りネットワークを立ち上げ対応していきたい。

問

図書館建替え問題について
図書館の整備事業の全容について。

答

2月に検討委員会から提言書を受け、建設計画や基本計画に盛り込んでいきたい。また、建て替えるは杵築中学校に隣接しており、杵築中学校の建設状況を見極めながら考えるが、現地が一番環境がいいと言っている意見もあるので、杵築中学校が移転すれば、現地という選択肢もある。

問

地区公民館施設について
地区公民館の整備状況とトイレ洋式化への改修は。

答

杵築地域に5館、山香地域に4館設置、昭和52年と55年に建設が5館、平成2年と7年に建設が4館、また、2階建ては4館ある。古いものは30年と33年が経過しているが、大きな故障・修理を必要とする施設は無い。トイレについても大部分が和式であり、地域の方々の要望を聞きながら洋式トイレの整備に取り組みたい。



河野 正浩 議員

有害鳥獣被害防止対策について

農林産物の被害の現状についてお伺いする。

答 イノシシによる被害額は、平成18年度約1,400万円、平成20年度1,770万円と増加、平成22年度は1,040万円と減少傾向にある。シカの被害額は平成18年度から平成22年度まで35万円から60万円で推移している。

問 被害防止対策についての施策は。特に国県等の補助事業及び市単独による対策についてお伺いする。

答 近年有害鳥獣被害が拡大している。このため集落や地域等を広範囲に囲み、また設置工事が補助事業で行える県営中山間地域総合整備事業で実施する計画で希望調査では、市全体で29地区、11万8,800m、事業費5億1,500万円の要望があり、平成23年度より実施を計画、当初予算で計上した。しかし、東日本大震災等の影響により国の予算が削減され、事業実施が困難となっている。なお、電気、トタン、鉄線柵など従前からの制度による防止事業は引き続き実施している。

問 被害防止対策の効果についてどのように受け止めているのか。

防護柵の整備、捕獲褒賞金対象期間の拡大等の施策により、被害低減に一定の効果があったと考える。今後とも猟友会等と連携し、予防対策、捕獲対策、集落環境対策等に積極的に取り組む。

問 杵築日出警察署 統合に係る諸課題について

統合により、杵築署は幹部交番となり運転免許の更新等、各種手続相談窓口などの諸事項について市民の利便性の確保はできるのか。

答 統合の説明会で市民の利便性の確保のため、可能な限り幹部交番で対応できるように要望している。免許証の更新、各種相談業務などの取り扱いはできると聞いている。

問 警察署と関係する組織団体の必要はないのか。

交通安全推進協議会、交通指導委員会、青少年健全育成協議会等は自治体単位で設置、引き続き現状で存続する。防犯協会、交通安全協会支部は警察署の管轄単位で設置されている。組織の在り方として各団体補助金も絡むことであり、自治体単位で存続することが行政として好ましいと考えている。

問 新規就農者が少ない特産の柑橘分野において失業者を雇用して就農を目指す若者に技術、経営ノウハウを取得させ、新規就農参入する人を支援する事業が行われているが、一年限りでは定着しない。安心して参入できるため、今一步の後押しで継続支援ができないか。県への働きかけをお願いしたい。

畜産農家に対する経営支援について

長引く不景気や原発による放射能汚染された牛肉が一部市場に出回るなど、風評被害ともいえる牛肉の消費減で市場枝肉価格が低迷を続け、肥育農家は一頭当たり5万・10万以上と原価割れが続いている。このままでは肥育農家は経営をやめざるを得ない。まさに危機的状況にある。基幹産業を守るためにも経営指導や何らかの対策をとるべきではないか。

問 枝肉価格下落の一番の原因は不景気、デフレによる牛肉の消費の落ち込みと思われる。購入飼料の高騰もあり、肥育農家の経営は非常に厳しい状況にある。自給飼料の生産振興と県や農協と共同して畜産経営、とりわけ肥育農家の経営指導に取り組んでいく。

答 柑橘園地継承 推進事業の継続について

新規就農者が少ない特産の柑橘分野において失業者を雇用して就農を目指す若者に技術、経営ノウハウを取得させ、新規就農参入する人を支援する事業が行われているが、一年限りでは定着しない。安心して参入できるため、今一步の後押しで継続支援ができないか。県への働きかけをお願いしたい。

問 雇用拡大対策になお一層の努力を。長引く不景気の中で円高・株安は製造業を中心に雇用不安を抱えている。行政としてなお一層の雇用の拡大にどう取り組まれ、努力されているのか。

答 別杵管内のデータでは7月の有効求人倍率が0.61%と多少向上している。ハローワークと緊密な連絡調整をはかり、細かい情報を市民に提供していきたい。また雇用の確保に直接結びつく企業の誘致を促進するための対策や受入態勢の整備をはかるなど雇用の安定した推進を行っていき

たい。

が

が





阿部 幸司 議員

国民保健保険事業について

医療費の通知により、市立山香病院や各医療機関に対する費用対効果はどうなっているのか。

平成22年度における医療費通知は合計で2万5,660件、印刷は国保連合会へ委託している。委託料は109万1,186円、郵送料は106万9,866円、経費の約7割は県からの補助金である。医療費通知は、病院受診を制限するのではなく、国保総合病院である市立山香病院や他医療機関へ大きな影響を与えているとは考えていない。他市では、医療費通知により、医療機関の不正な診療報酬の請求が発覚しており、不正請求の防止策の効果もある。医療費通知は保健制度に対する理解を深める手段として大切であり、今後とも医療費の適正化に努めたい。

現在までの国民健康保険基金の積立金額は、国民健康保険の基金残高は、平成22年度末で76万1,000円である。

一般会計と特別会計の相互の繰入れで赤字を黒字に見せた決算により、本当に国保会計が苦しいことが市民にはわかりにくい。累計の赤字残高は残っているのか。

平成21年度決算の中で赤字分はすべて解消されており、赤字分の積み残しは残っていない。基金の積立金はなぜ少ないのか。過去の決算では、平成19年度が4,900万円、平成20年度が8,400万円の赤字で基金を全部取り崩してしまい、基金がほとんどない状態となった。平成21年度は約660万円の黒字であったが、基金を積立てるだけの余裕がなく、少ない積立金額になっている。平成22年度分の黒字分は、今年度の基金の積立てにしたい。



真砂 矩男 議員

観光行政について

大型観光バスの中心市街地乗り入れができなく大変困っている。警察や公安委員会への働きかけはどうなっているのか。

新道交差点から南台西駐車場までは昨年12月より規制が解除された。中心市街地に通じる仲町駐車場まで解除申請を行っており、年内には実現できるような検討していただいている。

観光バスの運転手、ガイドの待機場所を確保できないか。

ふるさと産業館の2階には専用の休憩室を用意しているが、街中は衆楽観等でも十分とれていない。今後のバスの動き等を考え、施設の確保を検討していきたい。

購入した住友生命跡地の利用計画、今後のスケジュールや完成はいつになるのか。

休憩場所やトイレが少ないという思いで取り組んできたが、用地の契約が9月末、10月から11月にかけて取り壊し工事、あわせて文化財調査、景観にあわせて設計委託、12月末から翌年2月にかけてすべてを完了する計画を進めている。

市発注の事業について

市の発注する公共工事をはじめ諸事業が、発注の仕方、業者選定等、何か行う度に不平等や不満、不信の声が寄せられる。やり方にもっと一貫性を持ち、また可能な限り市内の業者が落札し、仕事ができる配慮、気配りをしていかないと市内の業者はたちいなくなる。

土木工事は市内業者で指名を組めるが、建築工事や電気工事など業者が少なく市外業者を指名している。入札には一定の枠を設けて行っているが、今後は一層地場企業の育成に努めていきたい。

現在のような採用方法では市内出身者よりも市外出身者の方が多くなるのではないかと。職員採用は広く公開し、就職の機会均等、男女差別の禁止など自治体が公正な採用を行わなければならないが、筆記試験だけでなく、本人の適性と能力を総合的に判断して決定している。

市職員の採用について

「平成18年4月(合併後)からの採用状況」

市役所(市立病院は除く) 採用29名(市内17名・市外12名)
旧庁舎13名・旧山香4名
旧大田0名

消防署 採用33名(市内32名・市町外1名)
旧庁舎14名・旧山香7名
旧大田1名・日出町10名



有田 昭二 議員

選果場跡地利用について

問 杵築駅裏の選果場跡地に八坂地区公民館を移転すべく請願が採択されているが、また多目的グラウンドをつくることも採択されているがどうなっているのか。

答 関係各課と協議してできるだけ早い時期に利用計画を策定する。

人工芝購入に関する

入札予定価格調書について

問 サッカー場の人工芝購入に関する入札予定価格調書はなぜ業者から出た見積書に20%を上乗せした価格を設定したのか。

答 建築工事の発注を参考にし、諸経費を20%に決定した。

問 業者がこの金額で工事ができるというのに20%の上乗せをすることは無いと思うが。

答 見積書はメーカーから出ているので下請けにだす場合は経費が必要と思った。

杵築中学校移転について

問 杵築中学校の移転先が大内地区の高台といわれているが市民のコンセンサスは得られているのか。

答 PTA・保護者・地元に行き、コンセンサスを得るよう努力する。

問 現在地に5〜6階建てのビルを建て、その中に教室・職員室・室内体育館・武道場等を入れたらどうか。

答 そういうことも考えていかなくてはいけないと思うが、高台を検討しているので理解を得るよう、しばらく努力したい。

新消防署について

問 新消防署の内水対策、津波対策はどのように考えているのか。

答 豪雨時の内水で消防署が浸水することはないと考えている。津波については一階は安心できる状態ではないと考えている。

問 庁舎新築問題があちこちで話題にあがっているが、現在はどうなっているのか。

答 6月定例会で庁舎問題検討委員会委員報償費の予算が否決されたので時期尚早と判断し、計画はストップしている。



中山 昭徳 議員

大田地区の小学校統合・幼保一元化について

問 田原・朝田小学校の統合問題の議論は5年以上になる。これ以上先延ばしはできない。統合場所と校舎・体育館の改造や新設はどのように考えているのか。

答 旧大田中学校の校舎を小学校基準に改修する。体育館は近くに検討している。

問 施設の整備、閉校行事、開校準備（校歌の作成、諸問題の解決）等、約2年は必要と考

答 える。幼保一元化の場所と関係機関との協議は。

問 統合小学校に隣接する場所に建設する。福祉事務所、企画財政課と協議を進めている。12月議会に成果を具体的に報告する。

問 再生可能エネルギーについて現在の杵築市の取組みと今後の予定はどうなっているのか。

答 平成21年度より、住宅用太陽光発電導入支援対策補助金を県下で一番に取り組んだ。今後、一般家庭・公共施設等で自然エネルギーの活用推進をはかっていく。

問 住宅用太陽光発電導入補助金は平成23年度までの3年間で終わるのか。

答 基本的には平成23年度までだが、今後については財政課と協議する。

問 ソフトバンクの孫社長が全国の自治体と連携して、メガソーラー発電事業に取り組みようとしている。杵築市も県と連絡を取り、耕作放棄地、ミカン園の廃園地、利用計画のない市有地等を提供・あつせんするなど計画に参画するつもりはないのか。

答 国会で再生エネルギー特別措置法が成立した。現在県を通じて太陽光発電や風力発電施設の立地について打診を受けている。今後市有地や遊休地の有効活用を国や県の動向をみながら各課と協議する。

空き家対策について

問 空き家の有効活用によって定住促進や地域の活性化を図るために実態調査をきめ細かく随時実施することが必要である。空き家調査の現状は。

答 6月以降、行政区ごとに担当職員を割り当て、調査をした。現在までの報告件数191件、貸してくれそうな物件126件となっている。10月末までに賃貸可能物件は「空き家台帳」で整理する。また市のホームページを定住促進対策、空き家情報等、わかりやすく改善する。



鈴木 六朗 議員

税金等の未納状況について

問 未納に対する特別徴収係をつくる考えはないか。

答 新たな収納課等の特別対策の係等の設置は協議の上、見送ることとした。平成22年度から徴収強化策として県と県税事務所の職員派遣協定を結び、昨年7月から毎月5日程度本市税務課で滞納処分の業務の指導を受け、一定の成果をあげている。本年度も引続き職員の派遣を受けている。滞納処分事務の確立と定着、税以外の使用料等の未納額の削減、収納率の向上に向け今後も努力する。

市有地の活用方法について

問 現在国、県からの補助事業期間はあと1年半しかない。民生福祉会からは山香小学校横の市有地を利用してほしいとの請願も去年提出をされた。早く結論を出さなければ山香の保育園は民生福祉会で建てるのが不可能となる。ぜひ近いうちに結論を出せないか。

答 補助事業は、平成24年度まで国の保育所緊急整備事業が予定されている。民生福祉会の意向に沿うように早急に決定したい。

中学生のクラブ活動について

問 市内の各中学校でも試合会場まで父兄等が運転をする状況であると思うが、もし事故が起これば善意に運転をしていたらいてる方は大変気の毒な思いをすることになる。公式戦や練習試合等の交通手段の現状はどうなっているのか。

答 市・県中体連主催、共催の試合は、各都年間2、3回程度である。これ以外に協会や連盟等の主催大会が多いところで15回程度、さらに練習試合が加わる。交通手段は、先般の高野連の大会でのバス事故を受け県から県立高校への指導をもとに、県総合体育大会では公共交通機関や市のバスを利用するように各学校には指導している。しかし、協会、連盟主催の試合や練習試合などには、保護者会との共通理解の上、同意書や保険の加入などの条件整備をしている部もあるが、多くは保護者の協力のもと各試合に参加しているのが現状である。

問 公の交通機関等の利用に対して補助をする考えはないか。

答 現在、部活動担当者及び生徒指導主事連絡会議を開催し、部活動等について協議や研修に取り組んでいる。部活動での交通手段は他市町村でも検討されている。中体連、他市町村教委とも連絡をとり進めていきたい。



阿部 直瑞 議員

原発とエネルギーについて

問 東日本大震災が起きてから6か月が過ぎようとしていく。福島第一原発の事故は収束のめどさえたっていない。今こそ原子力発電から離れて、自然エネルギー、再生エネルギーに変えていく新しい流れを強めることが大変大事だ。東京電力福島第一原発の事故が明らかにした。1、原発事故はほかの事故には見られない「異質の危険」がある。2、今の原発技術は未完成で危険なもの。原発のなかにこの「死の灰」を閉じ込める手段を持っていない。「使用済み核燃料」を後始末する方法がない。3、世界有数の地震国・津波国に集中立地していることの大危険。4、政府をはじめ財界、政界、官僚、御用学者、一部報道機関などが安全神話をばら撒き、札束攻勢で、住民を欺き建設された原発。人類と共存できない原発はなくすべきだ。

答 自然エネルギーの活用により安全・安心のまちづくりを努める。国民感情では脱原発に向けての要望が多い。国民的に必要な議論をしてエネルギーの問題を解決すべきと考える。

杵築市バイオマス

タウン構想について

問 杵築市は、森林・竹林など豊富な資源をエネルギー源として活用すべきだ。農業用暖房機械、家庭用暖房器具などの導入に対して市として支援が求められる。

答 仮称杵築市バイオマスタウン推進協議会を設置し、市民と連携しながら推進や実施、普及啓発に取り組む。

地域振興について

問 杵築市に生まれ育ち、生活してよかったといえる街づくりが求められる。旧杵築市、山香町、大田村それぞれの文化と社会的な歴史は違い、過去の歴史に違いを認めつつ新杵築市の市民としての気分的な一体化への道を進むべきである。住民参加型の地域協議会などを生かした地域づくりの中核となるべき役割を山香・大田振興課に財政的な判断ができる権限が必要ではないか。

答 今、作業中の杵築市総合計画の後期基本計画に基づき、限られた財源のなか、ハード面・ソフト面の政策を充実させる。市民の相談や要望等にスピーディーに対応できるあたかな行政運営を進める。



西 紀子 議員

高齢者支援対策について

今年6月に発表した2010年国勢調査では老人ホームや病院などの入所者を除く、一般世帯数が5,000万人を超え、このうちひとり暮らし世帯は全世界の3割を突破。高齢化率は世界最高になった。杵築市においてもひとり暮らし世帯が増加していると思う。当市での実態とその対策は。

【問】

毎年、民生児童委員を通じて行っている実態調査では、平成23年4月1日現在1,454世帯で、平成19年4月1日との比較では85世帯増加している。高齢化率も平成19年4月1日では29.7%だったが、平成23年4月1日では30.7%となっている。現状での市の具体的支援策として、緊急通報装置の設置、配食サービス事業、軽度生活支援事業、生きがい活動通所支援事業等があり、また民生児童委員を通じて緊急連絡カードの配布や地域包括支援センターが実態把握・調査し、情報収集・管理を行っている。本年度は新たに緊急医療情報キットをひとり世帯に配布する。市民後見人制度の養成講座の開催も必要となってくるのではないかと。

【答】

市民の要望をみながら対応を考えた。ひとり暮らしの高齢者を育てるだけでなく元気な高齢者を育てる

ために市が健康教室や介護予防教室に取り組んでいるがマンネリ化していないか。

【問】

新しい試みとして昨年より福岡大学医学部とタイアップをし、有病率調査と認知症予防教室に取り組んでいる。評価については現状維持されているし改善傾向にある。引き続き経過をみて効果が出れば教室を広げていきたい。

市立山香病院の旧病棟の改修について

【問】

市立山香病院は旧山香町立病院として昭和55年に開設された。建物は老朽化し、特にトイレまわりが悪く、利用者に不便をかけているが、改修の計画はないのか。また、将来旧病棟の改築は計画されているのか。

【答】

本館3病棟、4病棟、5病棟の男女トイレは洋式へ改修。病棟については増改築の検討を本格的に考えねばならないと思っている。

うつ病対策について

【問】

うつ病やそううつ病の全国の総患者数は100万人を超え、うつ病などの心の病が原因・動機での自殺も少なくない。大分県内では、年間約300人が命を落としており、認知行動療法が今年度健康保険適用となった。早期発見、治療に向け相談窓口の設置を。

【答】

昨年10月より精神保健福祉士1名を置き、相談に応じたり、助言を行っている。今後気軽に相談できる体制づくりをしていきたい。



上野 辰治 議員

分譲地の雑草対策について

【問】

納屋地区の分譲地は平成2年から売り出し、平成13年に完売したが、現在3分の1は家が建っていない。この空き地に雑草が生い茂っており、中には背の高さより大きい草や木が歩道や車道にもはみ出して、交差点などは見通しが大変悪く、通行に危険な場所もかなりある。所有者が近くにいる場合は、草刈り等の管理を要請しているが、所有者が市外にいて連絡がつかない場合もあり、区長や班長は困っている。地域の環境整備のために所有者へ管理を徹底するよう行政からの指導はできないか。

【答】

管理が不十分な区画には、所有者宛てに草刈り等の管理をお願いする旨の通知をしている。市道の路肩付近の雑草が道路側に出て通行に危険性のある箇所は調査の上、早急に市で草刈り等を行いたい。

天神祭りについて

【問】

天神祭りのような大きな祭りが年々寂しくなっていくのを強く感じている。人手不足や運営にかかわる負担増により参加ができなかった地区があったり、またことしは山車にトラブルがあり、盛り上がり欠けた状況に

なったと聞いている。山車の修理費等を地区では1軒1軒が負担しているのが現状であるが、市から助成を行うなどして昔の迫力と活気を取り戻す対策を考えてもらえないか。

【答】

山車等の修理は高額で、地区によっては衣装等も古くなって買いかえたいという要請もある。これまで市は地域活力等の交付金を用いて、地区及び伝統行事保存会等への助成を行っている。伝統行事を保存、継承していくために今後とも経費の一部助成等を実施していきたい。

サッカー場の利用促進について

【問】

市内のゲートボールのチーム数と競技人口は。ゲートボールの本年度の杵築、山香、大田を合わせた協会登録チームは36チーム、登録者数は266人である。

【答】

サッカー場は立派で大変好評のようだが、利用者からゲートボールの大会ができるようにとの要望を聞いている。サッカー場の利用促進のためにも大会用に室内用ゲートを10セットそろえてもらえないか。

【問】

サッカー場の利用率の向上のためにも、室内用ゲート10セットの要望に添えるよう、面的にも十分なので利用者の意見も聞きながら、今後セット数を増やすことを検討したい。

サッカー場人工芝問題調査特別委員会の中間報告

当委員会は、去る7月1日の定例会本会議において人工芝入札問題に関しての真相究明のために議会独自の調査権発動により設置され、9月22日現在までに、証人尋問や請求により提出された証拠書類の内容についての協議など計9回にわたり委員会を開催してきました。

そのうち証人尋問は4回行いましたので、今回はその概要を報告します。

なお、当委員会の最終報告については、12月の定例会で報告できるように当委員会は努力いたします。

7月28日 市長・副市長・担当職員（計5名）を証人として証言を求めました。

[証言を求めた主な事項]

1. 大分県サッカー協会の提案書について
2. サッカー場に使用されている人工芝を取り扱うメーカーの2つの見積書について
3. 仕様書を含む入札公告について
4. メーカーの比較表について

8月9日 大分県サッカー協会事務局長（1名）を証人として証言を求めました。

[証言を求めた主な事項]

1. 大分県サッカー協会提案書を作成した経緯について
2. 提案書の内容について
3. 3月12日のプレゼンについて
4. 杵築市職員との打ち合わせについて
5. サッカー場計画に関しての支持等について

8月22日 入札に応じた3社の関係者（計5名）を証人として証言を求めました。

[証言を求めた主な事項]

1. 人札を知った経緯について
2. 入札価格の積算根拠について
3. サッカー場に使用されている人工芝を取り扱うメーカーとの関係について
4. 営業活動の内容について

8月29日

サッカー用の人工芝を取り扱う5社（サッカー場に使用されている人工芝を取り扱うメーカーを含む）の関係者（計5名）を証人として証言を求めました。

[証言を求めた主な事項（サッカー場に使用されている人工芝を取り扱うメーカーを除く4社）]

1. 入札仕様書に適合する人工芝について
2. 入札に参加しなかった理由について
3. 営業活動の内容について
4. 見積書の要請について

[証言を求めた主な事項（サッカー場に使用されている人工芝を取り扱うメーカー）]

1. 杵築市への2つの見積書について
2. 諸経費を計上した理由について
3. 落札業者との関係について
4. 営業活動の内容について

議会活動報告〔7月～9月〕

※前定例会以降の主な議会活動は次のとおりです。

日付	内容
〔7月〕	
7日・19日・28日	100条調査特別委員会
13日～15日	議会運営委員会行政視察
25日	議会報編集特別委員会
〔8月〕	
9日・22日・29日	100条調査特別委員会
18日	大分県市議会議長会理事会
26日	議会運営委員会
30日	議員全員協議会
〔9月〕	
1日～22日	平成23年第3回定例会
28日～30日	厚生文教常任委員会行政視察

定例会日程予定〔12月議会〕

12月2日	平成23年第4回定例会開会
12月5日	一般質問
12月6日	一般質問
12月7日	一般質問（予備日）
12月16日	平成23年第4回定例会閉会

※正式な日程は議会運営委員会で決定します。

編集後記

秋、読書の秋、スポーツの秋、芸術の秋など、秋は四季を通じて一番過ぎやすい季節だと思ふ。過日、市内の小学校3校の運動会を参観することができた。いずれの小学校も児童数30名以下の小規模校である。しかし校区区民総出の運動会で大盛況。子ども達も生き生きと元氣よく演技していた。

小学校を中心とした地区運動会で地域間交流が進み、地域の絆がより一層深まったことと思ふ。しかし、ふと思ふ。現在の小規模校で児童の学力や体力の向上、競争心の醸成など教育上の問題はなにか。良好な教育環境の維持はできているか。保護者や子ども達、地域の人々はどうのような考えなのか。近々の課題として子ども達の学び舎：小学校の適正規模、適正配置の方向性を地域住民に情報開示すべきと思ふ。長い歴史の中で学校が地域住民の拠り所として、また文化活動の施設としての役割を果たしてきた。

地域住民の理解と協力を得ることが最重要であることは深く考えさせられた一日であった。

議会報編集委員会委員

河野 正治